

副 本

第2回 吉川市総合教育会議録

平成28年2月18日（木）

開会の日時	平成28年2月18日 午後5時00分
閉会の日時	平成28年2月18日 午後7時00分
会議開催の場所	吉川市役所第2庁舎201会議室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 委員長 山田 陽一</p> <p>委員長職務代理者 神田 美栄子</p> <p>教育委員 西山 祐照</p> <p>教育委員 関根 二三代</p> <p>教育長 染谷 行宏</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>政策室長 岡田 忠篤</p> <p>政策室主幹 吉田 誠</p> <p>政策室主査 宮田 匡寿</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 篠田 好充</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 戸張 利恵</p> <p>教育部副部長兼生涯学習課長 山崎 隆</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 前田 稔</p> <p>教育総務課長 岡田 誠</p> <p>スポーツ振興課長 山崎 守</p> <p>教育総務課課長補佐兼管理係長 宗像 浩</p>	
傍聴人 0人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) いじめによる重大事態発生時の対応について</p> <p>(2) 教育大綱策定に向けた現状分析</p>	

発言の趣旨及び発言者の氏名

○**染谷教育長** ただいまから第2回吉川市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、傍聴人に入ってくださいます。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人はいません」との報告]

○**染谷教育長** 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、神田委員長職務代理者、西山委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○**染谷教育長** では、お二人に署名委員をお願いいたします。

本日の協議事項は2点です。はじめに、「いじめによる重大事態発生時の対応について」、こちらは、大津市の事件をきっかけに施行された「いじめ防止対策推進法」に基づく条例が、3月市議会に上程される予定となっております。いじめによる重大事態発生時の対応と重大事態を発生させないためのいじめ対策について、市長と議論していただきたいと考えております。

次に、「教育大綱策定に向けた現状分析」として、前回の総合教育会議では、大綱策定に向け中原市長と教育委員の皆様の間で意見交換をしていただきました。その中で、中原市長からご提案いただきました「教育に関するデータ等を集めた資料」を事務局で用意いたしましたので、こちらの資料を活用していただきながら、吉川の教育に関わる現状や課題についての認識を中原市長と共有していきたいと考えております。

○**中原市長** 本日は、大変お忙しい中、総合教育会議にご参加いただき、深く感謝申し上げます。教育大綱を策定するための第2回総合教育会議ということで、大きなテーマとして教育大綱をどのような形にするのかということを考えていきたいと思っております。

後程、事務局から説明いたしますが、この度、市では総合戦略を策定しました。これは、国から人口が減っていくのを止めるために、それぞれの自治体が戦略を立てるようにと指示があって各自治体が策定するものです。ところが、吉川市については、今後概ね10年間は人口が増えていきます。「減っていくのを止める」というより、「増えていく住民に対してどういう形で戦略を立てるか」ということが大きなテーマでした。そうした中で、いくつか基本目標を定めた内の一つが、やはり子どもをメインにしていこうということでした。

また、埼玉県の教育大綱が示されました。上田知事が子ども達へメッセージを投げかけ、

地域教育、生涯学習まで踏み込んだ形で大綱をまとめています。私たちは、生涯学習まで踏み込んだ形で大綱を策定すべきなのか、中学生までの学校教育を中心とした部分に特化した大綱を作るべきなのか、そういった点について、教育委員の皆様からご意見を伺いながら充実した議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに総合戦略の概略と埼玉県教育大綱について、事務局から説明した後、議論に入っていきたいと思えます。

○吉田政策室主幹 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、説明いたします。国では、日本創生ということで、人口減少時代を踏まえ、その対策を各自治体で作成するように指示されているところです。吉川市においては、本年度末を目途に策定しているところでございます。全国的には人口減少時代に入っていますが、吉川市は今後もう少し人口が増加し、若い世代がたくさん住んでいるというまちでございます。そこで、人口減少対策として外から人を呼び込むという施策ではなく、現在吉川市に住んでいる市民と一緒に内から魅力を高めていこうという観点で検討してまいりました。

今回、基本目標を「子どもの笑顔と活気でまちを満たす」と「市民の幸福実感を追及する」という2点に絞って総合戦略を策定しました。基本目標1「子どもの笑顔と活気でまちを満たす」については、「教育」をキーワードとした「輝く☆子ども育成プラン」、「子育て」をキーワードとした「子育て支援充実プラン」、「出産」をキーワードとした「出産の希望実現プラン」の3つの子どもを視点とした施策を設定しました。基本指標は「子どもが目標に向かって充実した生活を送っている」と考える割合とし、重要業績評価指標(KPI)としていくつかの指標を設定しています。子ども達には学力、体力等がもちろん大事ですが、それに加えて未来を生きる力を持って成長して大人になって、吉川を好きになって、外に出ても、また吉川に戻ってきてもらいたいという意見が出た中で、目標を設定しています。

基本目標2「市民の幸福実現を追及する」については、「地域産業躍動プラン」「安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン」「市民総幸福実現プラン」「世界に伝える！吉川の魅力PRプラン」とし、市民全体の幸福度を上げていこうといった視点で基本指標及び重要業績評価指標(KPI)を設定いたしました。

○岡田教育総務課長 埼玉県教育大綱について、説明いたします。この大綱は、平成27年12月に埼玉県知事が作成したものでございます。埼玉県教育大綱の構成は、冒頭で知事から子ども達へのメッセージが記載されています。子ども達は「財産」であり「人財」

であるとエールを送っているものです。次に、全体目標として「これからの社会において育成すべき「人財」について掲げ、これを達成するために、「確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力を育成します」「豊かな心と健やかな体を育成します」「様々な課題を抱えた子供たちに教育を通じて支援します」「社会の変化に対応した高校教育を進めます」「家庭・地域の教育力を向上し、相互に支えあうための絆づくりを進めます」「生涯にわたる学びを支援し、スポーツの推進を図ります」「教職員の資質・能力の向上を図ります」7つの施策の基本的な方針を記載しています。最後に、「明日の埼玉教育のために」と知事の所感を記述しています。

○**中原市長** ありがとうございます。この形が全てではないので、吉川らしい形をどういうふうに作っていくか、埼玉県と同じようにしていくか、先生方のお考えをいただきたいと思います。

それでは、これより協議事項1「いじめによる重大事態発生時の対応について」を議題といたします。はじめに、事務局から説明をいたします。

○**前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長** いじめの重大事態に対応する組織について説明いたします。

「いじめ問題対策委員会」と「いじめ問題再調査委員会」が、重大事態発生時に吉川市として対応する組織となります。「いじめ問題対策委員会」は教育委員会の附属機関として設置し、教育長が委嘱した委員による組織です。定例の会議は年度に1回の開催ですが、重大事態が発生したときにはその限りではありません。いじめ問題対策委員会を主管いたしますのは学校教育課です。次の「いじめ問題再調査委員会」は子育て支援課が主管する市長部局の附属機関です。委員の委嘱については、重大事態が発生した場合に市長が行います。

次に、重大事態が発生した場合の対応の流れについて、説明いたします。初めに重大事態とはどのような事態を想定しているかについてですが、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、ここでいう心身又は財産の重大な被害とは、児童生徒が自殺を企図した場合、身体に重大な障害を負った場合、金品等に重大な障害を被った場合、精神性の疾患を発病した場合などが想定されます。

2つめは「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」でございます。なお、相当の期間とは概ね

30日の欠席と考えております。

学校は、重大事態の発生に際し、教育委員会に報告し、学校が主体となって調査を行います。従前の経緯や事案の特性、いじめられた児童生徒又は保護者の訴えなどを踏まえ、学校主体の調査では重大事態の対処及び同種の事態の発生に必ずしも十分な結果が得られないと教育委員会が判断する場合や学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるような場合は「いじめ問題対策委員会」において調査を実施いたします。

調査の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態発生の防止のために必要と認めるときは、調査の結果についての調査、つまり再調査を行います。この再調査の組織が「いじめ問題再調査委員会」です。

また、学校や教育委員会、吉川市はいじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、事実関係等その他の必要な情報を提供する責任を有することを踏まえ、調査により明らかになった事実関係について適切に説明いたします。なお、調査委員会の実施に当たり、個人情報保護の観点から非公開で実施いたします。

○**中原市長** ありがとうございます。市長部局の附属機関である「いじめ問題再調査委員会」は子育て支援課で所管し、委員の委嘱は重大事態が発生した後に行う予定です。担当課については、市長に近い政策室という考えもありましたが、マスコミ対応等は政策室も関わり、子育て支援課と両輪で進めていくことを考えています。

○**岡田政策室長** 市長部局の組織は全て市長がトップなので、どこの課で所管しても大丈夫です。ただし、マスコミ対応については、政策室の方が慣れてしています。

○**中原市長** いじめ問題再調査委員会委員の委嘱は、重大事態等が発生後に行うという点については、いかがですか。

○**染谷教育長** 重大事態発生時は、まず学校と教育委員会で対応いたします。その結果、被害を受けた児童生徒や保護者に納得していただけない場合に再調査を行うということなので、重大事態が発生した後に委嘱等の手続きをする時間はあると考えています。

○**中原市長** 「いじめ問題対策連絡協議会」、「このいじめ問題対策委員会」及び「いじめ問題再調査委員会」については、守秘義務や子ども達の学校生活に配慮し、慎重に対応する必要がありますと思いますが、皆様どのようにお考えですか。

○**前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長** 個人名が出る可能性も十分考えられますので、委員にも守秘義務も課しておりますので、会議自体も原則非公開とすべき

と考えます。

○**西山委員** 加害者、被害者ともに未成年ですから、非公開がよろしいかと思います。

○**中原市長** 続きまして、協議事項(2)「教育大綱策定に向けた現状分析」を議題といたします。本日は、教育に関する資料を作成しておりますので、これを見ながら吉川の教育に関する現状や課題について、教育委員の皆様と共通理解を図っていく形で進めてまいりたいと考えております。

(事務局から「総合教育会議 資料」の説明)

○**中原市長** ありがとうございます。今日の会議の目的は大綱を策定するための現状分析なので、「大綱とは何か」ということをおさえないといけないと思います。教育に関する計画としては、現在、市が策定した総合振興計画と教育委員会が策定した教育行政重点施策がある中で、大綱はこれらの計画との関係でどう位置付けるべきか整理をしておきたいのですが。

○**染谷教育長** 大綱については、各自治体により作り方が異なっております。大綱の期間は4～5年程度とされていることから、別に大綱を策定することなく、総合振興計画を大綱として位置づけている自治体もあります。

○**山田教育委員長** 埼玉県の大綱は、知事のメッセージも全ての子ども達へととなっており、子どもに特化しています。教育大綱は、大人から子どもまで全て含まれると思います。吉川市は、人口が増えています。保護者は市外から転入してきた人が多く、それぞれにふるさとを持っています。かつて埼玉都民と言われたように、仕事についても市外で働いている人が多いのではないかと推測します。その時に、吉川に住んでいて良かったと思う、吉川に住んでいて誇れるものが欲しいと思います。そう考えると、大綱は老若男女全てを網羅して策定した方が良いと思います。既存の吉川市教育行政重点施策等を参考にしながら組み立てていった方が良いと考えます。

そして、子ども達にとっては吉川がふるさとになりますので、将来、市外で生活するようになって、戻ってきたときに大概是学校を見に行きます。しかし、良い思い出が無かったら行かないと思います。そういうふるさとを作っていきたいと考えます。

○**神田教育委員長職務代理者** 子ども達はこれからの吉川を担っていく「宝」だと思います。子どもにとって学校は楽しいところであり、勉強が分かるところ、友達がたくさんい

るところ、健康になるところであり、保護者にとっても同じです。保護者は、子どもが元気に学校へ行ってくれば安心であり、引いては吉川全体の活性化に繋がり、安心して住める、誇れる吉川になると思います。大綱は、既存の諸計画を基にして、吉川の良ところを伸ばしていく、課題であるところには皆で取り組んでいければ良いと思っています。

○山田教育委員長 さらに言えば、市民に子育てに関わって欲しい。文部科学省が地域とともにある学校づくりとしてコミュニティ・スクールを推進していますが、子ども達の成長をみんなで支えていくものです。やはり、地域みんなで子ども達の成長に関わることで、吉川の良さにでればと思っています。

○神田教育委員長職務代理者 高齢者も子ども達と関わりと元気になります。そうすると、まち全体が活性化し、「いい所だな」と感じる事ができると思います。そういった意味で、学校応援団も大いに活用すべきだし、人材バンクももっと増やしていければ良いと思います。

○山田教育委員長 吉川小学校校長時代に公民館等を学校施設と複合化しました。当時、池田小学校の事件がありましたが、市民全体で子ども達を育てていくという考え方により、吉川小学校は様々な施設を併設する複合施設になりました。そして、その精神は美南小学校へ引き継がれています。吉川が「みんなで子ども達を育てるまち」であるということを表す例になっていると感じています。

○西山委員 吉川の教育大綱を作る時には、我々は、まちの歴史を知り、生かされているということ感じられるように、郷土愛を含めていただきたい。そうすると、埼玉県教育大綱より幅広く触れることになってまいります。それに、現在、子ども達を支えてくださっている人達、生涯学習の観点を含めていただきたいと思います。

○関根委員 お年寄りも子ども達の成長に関わっていきたいという思いを持っていると感じています。体験活動や生涯学習の場を通じて子ども達に関わっていくことで、公園で会った時に声をかけることができた。知らないおじさんが子ども達に声をかけたら不審者になってしまいますが、学校や子ども達に関わることで、子ども達に声をかけることができ良かったと仰る方が多いので、大綱を策定する場合は広く考えていただきたいと思っています。

○染谷教育長 県の大綱は非常に読みやすく、メッセージ性が強く、読みやすくなっており、とても良いと思います。ただし、子どもに特化していて、スポーツや生涯学習の視点が薄いので、そういったところも含めた形で大綱を策定した方が良いと思います。

○山崎スポーツ振興課長 大綱の当初の目的から県は子どもを中心に策定したと思います。教育委員の皆様は、それぞれの経験を踏まえて、地域性を出していくというご意見だったと思います。子ども達は運動部で体育会系独特の気質に触れ、文化部であっても異年齢交流をすることにより、豊かな心を育んでいきます。現在、核家族化が進んでおりますが、市民体育祭は、スポーツをきっかけに地域交流、多世代交流の機会として、子ども達の心を育んでいくことに繋がっていると考えています。

○山崎副部長兼生涯学習課長 生涯学習は人生のあらゆるステージで行うものなので、子どもに特化するということは難しいです。県の大綱も生涯学習については、子どもからお年寄りまで網羅していると考えています。

○戸張副部長兼学校教育課長 どんな人を、子ども達育てたいのか、ということが大事であり、キーワードは「郷土」だと思います。人はどのように関わったら良いか、地域の学習材は何があるか、地域で身体や心を鍛えるために何があるのか。「郷土」をキーワードにしながら、「このまちが全ての子ども達を育てていくんだ。」ということを念頭に置き、そしてどういう子ども達を育てていきたいのかということを考えるのが良いと思います。

細かいところになりますが、先ほど説明した資料に「あいさつがあまりできない。」という現状がありましたが、これは子どもだけに「あいさつをしなさい」と指導しても、あいさつをするようにはなりません。やはり、保護者が示す、大人が示す、地域が示さなければなりません。そして、子ども達へもっと落とし込むためには、学校で吉川の子どもはこういう風になるように、「これとこれはしっかりやりましょう。」と具体策をしっかり打ち出す。そういうことをしていかないと、子ども達に力が付いていかないと思います。

大綱ということで、大きな目標になると思いますが、キーワードは「郷土」ではないかなと考えています。

○岡田政策室長 県の大綱は、はじめに「不易流行」という言葉がキーワードとなって基本的な考え方を示しています。このためには、知・徳・体が必要であり、戸張先生が仰ったように、例えば「郷土」をキーワードとして、吉川市の子ども達をどう育ていくのかという最終的な目標を定めたうえで、子ども達はもちろん生涯学習も含めて、子ども達をどう育てていけば良いのかということからキーワードを定めた上で、大綱を策定していけば良いと思います。

総合戦略では、学力の向上、体力の向上を掲げており、今後、総合振興計画後期基本計

画とリンクしてきます。学力や体力はどのくらい向上したか、目標を達成したかをどのような指標で把握するかということも考えていきます。従って、大綱は、総合戦略や総合振興計画とリンクしてもおかしくないと考えています。

○**中原市長** 教育委員会が策定している「教育行政重点施策」は、毎年策定しているものですか。

○**染谷教育長** 当該年度に教育委員会が重点的に実施する事業について、毎年策定しています。

○**篠田教育部長** 予算編成を踏まえて、市の実施計画と同様に柱立てをして、毎年策定しています。

○**中原市長** 今、教育委員の皆様からいただいたご意見の中で、総合振興計画や教育行政重点施策に含まれていない部分はないと思います。スポーツによる健康、家庭・地域・学校の連携による教育、生涯学習など、キーワードは全て網羅していると思います。そうすると、これらの計画に基づき、教育委員の皆様のご意見を施策に落とし込んでいくことは可能です。

「教育の振興に関する大綱」の「教育」が何を指しているのか、ということになると思います。私の個人的な意見としては、高齢者の方達の教育ではなくて、本当に子ども達、小学校から中学校までの市が責任を持たなければいけない、この年齢の子ども達を対象と捉えるものかなと思っています。その目標を決めれば、戸張先生からお話があったように、子どもに「あいさつを」と言えば、大人が出来ていなければおかしい訳です。子どもに「生涯を通じて学べる人になりなさい」と言えば、まちの大人達が生涯を通じて学んでいなければいけないので、その部分は諸計画で施策として位置付けていけば良いので、あえて大綱に載せなくても良いかなと思います。

総合振興計画があって、教育行政重点施策があれば、大綱はこれらをミックスしたのではなく、「こうなりなさい、君たちは」と目標を示して、こうなるために「君たちはこういうことをやらなければならない」「私たちもこういうことをやらなければならない」という「やらなければならないこと」は諸計画に載せれば良いと思います。大綱は、シンプルにした方が良く、県の大綱ですら長過ぎると感じています。7万人の市民が「ならぬものはならぬ」というキャッチフレーズ的に、一言で集約されることが大綱であり、その落とし込みが諸計画という整理で良いのではないのでしょうか。

本日はこれくらいにしておいて、次回、ゲストスピーカーを招いてさらに意見交換をさ

せていただき、それを踏まえながら、皆様と大綱はどのような形が良いか話し合っていきたいと思います。

それでは、3. その他として、事務局からお願いします。

○**岡田教育総務課長** 総合教育会議の今後の進め方について、ご説明申し上げます。次回の総合教育会議につきましては、ゲストスピーカーをお招きして、外部の意見を参考にしながら意見交換を行いたいと考えております。その後、皆様からいただいたご意見を踏まえて、大綱の素案を作成し、内容についてご意見をいただきながら、今年秋頃を目途に「吉川市の教育大綱」を策定してまいりたいと考えております。

なお、次回の総合教育会議開催時期につきましては、5月以降の日程で別途調整させていただきます。

○**中原市長** 以上をもちまして、第2回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後6時45分)

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

平成28年3月24日

教育委員会委員長職務代理者 神田 美栄子

平成28年3月24日

教育委員 西山 祐照